

令和4年度 第3回 日野市子どもの貧困対策推進委員会

(対面・オンライン開催)

- 日 時：令和5年2月6日（月）10時00分より
- 場 所：防災情報センター 災害対策本部室
- 出席委員：福田委員長、加藤委員、星野委員、藤浪委員、阿部委員、山口委員、
中村委員、大西委員、村田委員、山下委員【10名】
- 欠席者：小田川副委員長、高橋委員、中田委員【3名】
- 事務局：波戸副市長、簗野センター長、地下副主幹、稲葉係長、秋山係長、青木、
古城
- 庁内連絡委員会：西垣納税課長、川鍋都市計画課長、中沢産業振興課長、平健康課長、
佐藤福祉政策課長、長谷川生活福祉課長、正井子ども家庭支援センター長、
飯倉子育て課長、佐々木保育課長、馬場統括指導主事、久保田学校課長、
伊藤庶務課長、小澤生涯学習課長

【配布資料】

- 資料1. 令和4年度の周知状況・令和5年度の周知予定について
- 資料2. 第2期基本方針冊子修正箇所一覧
- 資料3. パブリックコメントについて
- 資料4. 第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表
- 資料5. 日野市子どもの貧困対策推進委員会設置要綱
- 追加資料. 子ども向けリーフレット（案）

1 開会

事務局：

それでは定刻になりましたので、ただいまより令和4年度第3回日野市子どもの貧困対策推進委員会および庁内連絡会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。委員長に引継ぐまでの間、本日の進行をさせていただきますセーフティネットコールセンター長の簗野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は副市長が出席させていただいております。はじめに、副市長 波戸尚子より皆様にご挨拶申し上げます。

副市長：

みなさんおはようございます。副市長の波戸と申します。本日はお忙しい中、第3回の委員会にお集まりをいただきましてありがとうございます。

昨年10月に第2期基本方針を策定いたしました。委員の皆様におかれましては、方針の策定にあたりご協力いただきありがとうございます。

今回の新方針では、第1期の目指すべき姿「全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるような地域」を踏襲しまして、このコロナ禍の状況、そして物価高騰の状況も方向性の共通課題として新たに盛り込んだところです。この新しい方針の中では、「オンライン学習のためのインターネット環境が整っていない家庭への支援」「朝食を欠食した子どもへの軽食の無料提供の検討」「子ども宅食」「見守り強化事業」といったものを新規の施策としております。

いまコロナが少し落ち着いて、子ども食堂を新たに始めたいという声がちらほらと聞こえてきます。子どもの居場所が一つでも多く市内に増えるということは本当に喜ばしいことだと思います。

子どもを支える事業所の方とお話ししていて、一番何が困っているかと聞きましたところ、無料で事業をしているということ自体が受け止める側にとっては、「無料でしてくれるなんて、本当に行って大丈夫？」なんて声が聞こえてくると聞きました。だからこそ、市役所のほうからこの団体は安心していいんだよと声をかけていただくことが行政が一番やってほしいことだとお伺いしました。

子ども食堂も同じことだと思います。団体では広報にも限界があります。私たちできることは、こういう居場所があるんだよというのを広報するといった後押しであると思います。今、無料塾や子ども食堂といった情報が載せられる子どもの居場所マップというものを公民館中心に近々発行しようとして動いているところでございます。これをどんどんブラッシュアップして、市内に住む子どもたちが楽しみながら使っていただけるマップになるといいなと思っております。

また本日、新しいご提案もいただいているようで、非常に、活発な議論ができることを楽しみにしております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：

次に、事前に配布させていただきました資料と机上にお配りさせていただいております資料のご確認をお願いいたします。なお、庁内連絡会の皆様につきましてはペーパーレスの観点からデータでの送付とさせていただきます。ご了承ください。次第と資料でございます。

- ・まず次第、
- ・「資料1. 令和4年度の周知状況・令和5年度の周知予定について」A4両面のもの
- ・「資料2. 第2期基本方針修正箇所一覧」A4横片面のもの

- ・「資料3. パブリックコメントについて」A4両面のもの
 - ・「資料4. 第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表」こちらA3横 両面刷り ホチキス止めのもの。
 - ・「資料5. 日野市子どもの貧困対策推進委員会設置要綱」A4両面のもの
- また、本日追加資料がございますので、次第には掲載されていませんが追加資料、こちらについては庁内連絡会の皆様につきましても机上に配布させていただいております。ご確認をお願いします。欠けている資料等がございますでしょうか。

続きまして本日の欠席者の報告です。小田川副委員長、高橋委員、中田委員よりご欠席の旨、ご連絡をいただいております。また、本日の会議は「会場参加型」「WEB参加型」併用での開催となっております。加藤委員、山口委員につきましては、WEBからご参加いただいております。WEBからご参加いただいております方につきましては、基本音声はオフにしていただき、発言の際のみ音声をオンにさせていただきますようお願いいたします。また本日は、「日野市子どもの貧困対策庁内連絡会」委員も出席しております。なお、発達・教育支援課長、平和と人権課長、企画経営課長は欠席のご連絡をいただいております。本日の推進委員の出席は13名中10名で、委員の過半数を超えておりますので、「日野市子どもの貧困対策推進委員会設置要綱」第6条3項により本日の委員会は成立となります。

また、本日はUDトークというものを利用しております。マイクにむかって話した言葉を文字におこす機械です。機械の都合上、マイクの電源ですが、ご使用時のみ電源を入れていただき、使用しない際は電源をお切りいただきますようお願いいたします。それでは、ここからの議事進行は福田委員長をお願いいたします。

福田委員長：

それでは、次第に沿って進めてまいります。はじめに、傍聴についてですが、本日は傍聴希望者がいらっしゃいます。傍聴を許可したいと思います但異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、傍聴を許可します。

(事務局誘導のもと傍聴者入室)

2 協議内容

- (1) 第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針策定について
- ・事務局が資料1～3、追加資料に基づき説明を行った。

福田委員長：

それでは次第の 1、「第 2 期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針策定について」に進みます。事務局、お願いいたします。

事務局：

事務局篠野でございます。次第 1、第 2 期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針についてでございます。皆様ご周知のとおり、令和 4 年 10 月に「第 2 期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」を改定いたしました。この基本方針の推進及び見直しに携わっていただいた委員の皆様、ならびに庁内連絡会委員の皆様にご改めまして心より感謝申し上げます。

まず一点目、令和 4 年度の周知状況・令和 5 年度の周知予定についてでございます。策定に伴い、12 月議会での行政報告をはじめ、広報ひの 11 月号・日野市 HP にて広く周知を行ってきたところでございます。「資料 1. 令和 4 年度の周知状況・令和 5 年度の周知予定について」をご覧ください。皆様にお配りさせていただきましたこちら（第 2 期基本方針冊子を提示）の冊子につきまして、今年度は 160 部印刷し、委員の皆様、理事者、庁内各課、庁内連絡会委員、議員、市内小中学校長、市内図書館等に配布をいたしました。また、教育委員へは 2 月 9 日（木）に予定されております教育委員会施策研究会の席にてお配りする予定となっております。

令和 5 年度につきましては 400 部の増刷を計画しており、加えて市内高校や保育園幼稚園、児童館や学童クラブ、子どもに関連する機関、民生・児童委員等に配布を行い、さらなる周知を行っていく予定でございます。他に配布したらどうかというような施設などがお知恵としてございましたら是非ご意見、また、ご協議いただければ幸いです。どうぞよろしくお願いたします。

福田委員長：

配布の状況、ご説明いただきましたけれども、これについて何かご質問、あるいはご質問はございますでしょうか。

今年度の 160 部は既に配布済みということでしょうか。

事務局：

残りですね、4 冊残っているというところです。

福田委員長：

この令和 5 年度の配布の予定としては 400 部ということですが、配布の予定の時期についてはいかがでしょうか。

事務局：

篠野でございます。令和5年度予算の方に計上を予定しております、3月議会を経て予算が成立した後にですね、印刷の契約に入りますことから、おそらく第1四半期の早々にと
いうことで計画をしているところでございます。以上でございます。

福田委員長：

ありがとうございました。それでは2点目に関して、事務局の方お願いいたします。

事務局：

事務局の篠野でございます。2点目、第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針の修正箇所についてのご報告でございます。「資料2、第2期基本方針修正箇所一覧」をご覧ください。第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針冊子につきまして修正がございます。現時点で5か所、修正箇所が判明しております。大変失礼いたしました。こちらの箇所については修正を行い、来年度は第2版として増刷させていただきます。こちらにつきましても、委員のみなさまでお気づきの箇所がございましたら事務局までお知らせいただけますと幸いに存じます。よろしくをお願いいたします。

なお、現在日野市HPに掲載しているデータは初版のデータを掲載しております。増刷のタイミングと時点を合わせてHP掲載データも差し替えを行わせていただきます。よろしく
お願いいたします。以上でございます。

福田委員長：

これらについて、修正箇所を確認いただけたと思いますが、誤字等の修正ということで大きな内容の修正ではないようでございます。こちらについて何かご意見ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

福田委員長：

それでは3点目ご説明をお願いします。

事務局：

続きまして3点目、パブリックコメントの実施状況の検証についてのご報告でございます。前回委員会時にご指摘等いただきました件につきましてこの場をお借りしてご回答させていただきます。

まず福田委員長よりご指摘いただきました、昨年8月に行いましたパブリックコメントについて、「見たけれども意見がないのか・それとも見ていないのか」という検証について、資料1、表面はパブリックコメントの概要となっております。裏面をご覧ください。前委員会後、本基本方針のパブリックコメント募集ページの閲覧数と、パブリックコメント掲示施

設に調査を行いました。まず、パブリックコメントの掲示状況についてでございます。日野市 HP に掲載したほか、市内 10 か所の施設に設置をいたしました。出入口近くのブックトラックに目立つように掲示をしたり、「ご意見をお寄せください」と書いたポップをケースにとりつけ市政のお知らせコーナーに置く等、各施設工夫をして周知を行いましたが、どの施設においても市民の問い合わせ等なかった状況です。

また、HP の閲覧件数についてですが、132 件という状況でしたが、ご覧のとおり、パブリックコメント実施期間後半になると閲覧がほぼないことから、日野市公式 LINE や Twitter 等も活用し、繰り返し周知を図る等の工夫を反省点として次回以降に活かしていきたいと考えております。また、社会福祉士会や民生委員・児童委員協議会等に対し、パブリックコメントの実施について事前説明を行い意見を募るなど、より意見が出やすくなるような取組を検討してまいりたいと考えております。事務局からは以上です。

福田委員長：

ありがとうございました。これについて何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

パブリックコメント、反応がなかなか鈍いようにも感じるということがあると思うんですけども、やはり繰り返し情報発信を根気強く続けていくということも大切ではないかなと思いますので、より意見が出やすくなるような取り組みをぜひ、検討していただきたいと考えております。よろしく願いいたします。他にはよろしいでしょうか。

それでは続きまして最後 4 点目になります。4 点目は子ども向けリーフレットの検討状況ということで、協議ということになっておりますので、まずご説明いただいた後にいご意見等で意見交換してまいりたいと思います。これについて前回第 2 回委員会において、阿部委員より、子ども向けに周知するツールを作成してはどうかという意見をいただきまして、事務局も含めて検討を進めているところかと思っております。阿部委員から検討状況についてご説明いただけますでしょうか。

阿部委員：

委員の阿部でございます。前回委員会時、策定したこの基本方針を対象となる子どもたちにも知ってもらう機会があつてはどうかという提案をさせていただきました。子どもたちが手にとって見てもらいやすいようなものということで、これまで事務局の方と打ち合わせをして準備をしてきております。目的・方針としてはやはりあの子どもたち自身が自分のこととして SOS を出すことに繋がるといいなというところが、狙いとしては大きなところであります。

作業中のものになるのですが、追加資料として配布させていただいたものの説明をさせていただきます。まず、作るものとしては小学生の高学年向けのものと、中学生や高校生向けの

ものを想定して作っておりまして、見本で折りたたんだものを持ってきたのですがこういったお守りみたいな形で折れるようにしてあってですね、開くと中に資料にもあります漫画で事情を伝えるようなものを綴じ込んであるような形にしています。まだ最終的に出来上がっている状況ではなのですが、内面には追加資料5枚目の「全ての子どもが夢と希望を持って成長していける地域を目指します」というようなことが伝えるものを内面に入れてですね、自分の困ったことがあったときにどこに連絡したらいいかってことをQRコード等つけた形でですね、お子さん自身が直接アクセスできるような形のものに作っていただければいいんじゃないかということで今準備をしているところです。以上です。

福田委員長：

ありがとうございます。リーフレットの今後の進捗ですけれども、完成の見込みなどはいかがでしょう。

事務局：

事務局地下からご説明させていただきます。この後、さらに議論を深めまして内面にどんな事業を掲載するか等の話し合いを阿部委員等と一緒に進めていきたいと思っております。こちらの完成版は次回子どもの貧困委員会で配付をいたしまして、子どもたちの夏休み前に手元に配付できるように考えております。小中高、子どもたち1人1人が困ったときにSOSを出せるようにしていきたいと思っております。以上です。

福田委員長：

ではこのリーフレットに関しまして、いかがでしょうか、ご意見やご質問ご提案等ございますでしょうか。少し時間を取りたいと思いますがご意見ございませんでしょうか。

1点質問させてください。このリーフレットを作成するとともによくあるのはもっとちっちゃい名刺サイズのカードを携帯するというか、いつも持っていられるようにしてそこにQRコードとか、何かインターネットのネットワークに繋がるようなツールを仕掛けていくということがなされることあるんですけどもそういうことはいかがでしょうか。お考えでしょうか。

事務局：

事務局地下でございます。カードという形での配布は現状考えておりません。といいますのは、カードっていろんな情報が載ってバラバラに1枚1枚あったりするので、子どもたちにとっては手元にあってもどこに連絡したらいいんだろうというようにわかりづらくなるのかなと考えております。お配りしたような資料のような形で、折りたたんで少しコンパクトにお守りとして、お手元に持っていただく。開いて、そこから自分自身に必要ななどと思っ

たものを選んでいただけるような、そういう仕立てで考えております。

福田委員長：

ありがとうございました。あともう一点、事務局の方でクリアされてると思いますけれども、これを拝見して私がまず思ったのは、デザインとして日本の伝統的な模様で特に問題はないと思うんですけども、これを見たら連想されるのは大人気のキャッチーなデザインなんです。これ、大丈夫かなって。その知的所有権著作権等ですね、そのあたり、押さえておかないと、出版社から、何か、こないですかという。大丈夫なんですよ。

事務局：

事務局地下でございます。やっぱりこうキャッチーな、惹きつけるような形の柄もいいよねということで、今こういう柄で案を作ってくださいなんですけれども、著作権等のところも丁寧にこういう場合はどこに連絡したらいいのか等調べまして、対応していきたいと思っております。

福田委員長：

しばらく人気でしょうから、大丈夫だと思いますけれども。やはり持っていただきたいとか活用していただきたいっていうところが主眼だと思いますので、デザインに関してもまた議論を進めていただきたいと思います。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

星野委員：

委員の星野です。こちらの2枚目を見たときに、漫画の中で「学校で配られてた」って書いてあるんですけども、これは学校で配るっていうことで、そうすると全員の手元に渡るということが想定されてよろしいのでしょうか。それとも公民館とか施設などに設置するということでしょうか。また、学校だとしたら、先ほどのお話ですと小学校高学年と中学生向けの2パターンということでしたので、小学校高学年の子には皆さん配って中学生も配りますが、高校生の手元にはどのような形で行くのかなっていうのをちょっと感じましたのでわかる範囲で教えていただければと思います。

福田委員長：

事務局お願いいたします。

事務局：

星野委員ご質問ありがとうございます。事務局地下でございます。こちらは子どもの手元に届かないと本当に意味がないものだと思っておりますので、市内の小学校、中学校、高校、

全員 1 人 1 人に手元に行き渡るような部数を印刷して学校等にご協力いただきまして、配布をしたいと思っております。

阿部委員のご説明と少しずれているかもしれないのですが、考えていますのは小学校の低学年用と、小学校高学年・中学生用、高校生用という 3 種類。3 パターンを作っていきたいと思っていて、一人一人の手元に行き渡るようにしたいと思っております。以上です。

福田委員長：

ありがとうございます。

藤浪委員：

市民委員の藤波です。4 月から不登校の子どもの居場所作りを始めてですね、学校から配られるものというところに拒否感を感じる、そういったお子さんも実は意外といらっしゃるのでは、私どものような場所でも配れるように是非していただきたいというのと、やっぱり学校で配られたっていう文言、学校だけで配っているというふうに感じられがちなので、そのあたりの文章はぜひご配慮をお願いしたいと思います。

福田委員長：

貴重なご意見ありがとうございます。日野市の子どもたち全てにあまねくメッセージが届くような仕組みをぜひこれからも工夫していただきたいと思っております。日野市に在住で、日野市以外のところに通っている私立の学校の生徒さんってなかなか届きにくいかもしれませんので、そのあたりもご配慮をいただきたいというふうに考えております。他にはよろしいでしょうか。

福田委員長：

それではこの次第 1 は終了いたしまして次第の 2 に進みたいと思います。

- (2) 第 2 期日野市子どもの貧困対策に関する事業の進捗状況について
- ・事務局が資料 4 に基づき説明を行った。

福田委員長：

第 2 期日野市、子どもの貧困対策に関する事業の進捗状況についてに進みます。事務局、お願いいたします。

事務局：

それでは事務局地下からご説明させていただきます。資料 4 「第 2 期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表」をご覧ください。こちらは昨年 10 月に策定しました

第2期日野市子どもの貧困対策基本方針の中に位置づけられる事業のうち、拡充・新規事業である全61事業・施策をまとめたものとなります。

まず、表の作成目的ですが、本委員会において、これまで各事業がどれくらい進んでいるのかをご報告し、進捗の管理を行ってまいりました。しかし、今回は10月に第2期の方針を策定して間もないことから、方針に位置づけられる各課の事業について、達成度合を確認するものでなく、どのような事業を行うのか具体的な事業名、方針の最終年度である令和8年度の目標、そして目標に向けた今年度の取組み予定の内容の洗い出しを行ったものです。

表の見方についてです。左端2列は事務作業上、割り当てた数字です。左から3列目に、「基本的な方向性」、その右側には、各方向性の中に位置づけた「施策項目の名称」を、その右側に、各施策項目に含まれる「事業の担当課」とその「事業名」を書いております。その右側3例、グレーの網掛けにしています「具体的な事業名（または事業内容）」・「最終年度（令和8年度）目標」・「令和4年度の取組予定内容」は各課に調査をかけ回答をいただいた内容となります。方針で示しておりました、事業・施策名は抽象的な表現であることから、各課において、どのような事業を行うのかわかりづらかったため、具体的な事業名や取組み内容などを各課から聞きとり、整理しております。次回の委員会からは、各事業の目標に対する現状の達成度合がわかるような形式でまとめ、委員会での報告や協議を通して、丁寧に進捗管理を行っていきたいと考えております。

それでは、具体的に事業の説明に入ります。今回は拡充・新規事業のなかでも、第2期方針で新たに取り上げた事業を中心にご説明します。

まず、「基本的方向性1子どもの遊び・学び・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます」 施策項目1 子どもたちの心を支える環境の充実 管理番号1102 関係各課「子どもオンブズパーソン制度」の検討」です。こちらは福祉政策課が中心となり、現在、子どもオンブズパーソンの設置に向けて、関係課と検討を進めております。最終年度の目標については、まだ設置検討の段階のため、「検討中」としております。

次に、1103 子ども家庭支援センター「就学前児童・妊婦への教育」になります。こちらは「オンライン健康相談」や「プレママ&乳幼児健康相談」、「親の子育て力向上支援講座」を具体的な事業としてあげております。今年度の取組みとして、外出しづらくなった妊婦の方や乳幼児を育てる親を対象に、気軽に健康について相談できるように、オンライン相談の実証を行っているほか、対面での相談も行っております。オンライン相談を利用した方からは、今後も利用したいとの声があがっているとのこと。そのほか、子ども家庭支援センターの心理専門相談員による、幼児期、児童期別の子育て講座も実施しています。

次に、1104 学校課 「個別最適な学びと協働的な学びの推進」です。具体的な事業として、「学校教育基本構想の推進」をあげております。令和4年度の取組みとして、「個別最適な学びと協働的な学びに基づいた授業改善」を行っているとのこと。

次は新規事業ではないのですが大きく進展のあった事業です。施策項目2生活環境に配慮した学習支援 1201 セーフティネットコールセンター「生活困窮家庭の子どもに対する学習支援の拡大「ほっとも」を全中学校区に設置」です。こちらは、子どもの日常生活習慣やコミュニティ能力の形成のための居場所づくりや学習支援を行う施設です。大坂上・南平・多摩平・高幡地域の市内4か所に設置しておりましたが、新しく昨年10月に西平山に5か所目が開設されました。全中学校区8区のうち、5か所の設置まで達成しております。

次に、1205 ICT 活用教育推進室「オンライン学習のためのインターネット環境が整っていない家庭への支援」です。こちらはwifiルータを学校に貸出する事業です。学校では、児童・生徒が学習用端末を持ち帰り、自宅での学習を進めているところですが、なかにはインターネット環境が整っていないご家庭もあります。小中学校、各校それぞれ10台ずつ、計300台を学校に配布し、インターネット環境のない家庭にお渡しすることを進めています。今年度は、学校と協議し、児童・生徒への貸出基準を定めていく予定です。

3ページにお進みください。施策項目4遊びや社会体験、文化に触れる学習の提供 1405 都市農業振興課「市内農業者の協力による「農業体験」の実施」です。こちらは、交流農園を利用し、親子で野菜の栽培や収穫を体験いただく、「市民親子野菜塾」の開催を通して、「農業体験を通じた親子の絆の形成及び都市農業への理解の醸成」を目標としています。今年度は、親子野菜栽培体験イベントを全8回実施しました。参加者は5家族10名と毎回出席率もよく好評であったと聞いております。

次に、基本的方向性2安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります 施策項目1食習慣の改善、食事提供等の支援 2104 関係各課「朝食を欠食した子どもに対し軽食の無料提供検討」です。今年度については、学校課と子育て課、その他、関係課と連携し、実施する団体や場所、方法などから検討を始めること、また、子育て課については、継続的に活動ができる団体に対する経費の補助について検討する、としております。目標については、実施団体、場所や手法などが未定で、これからさまざまな観点での検討が必要であるため、「検討中」としております。

4ページをお開きください。施策項目3生活習慣等の定期的な把握 2301 子ども家庭支援センター「見守り強化事業の検討」です。こちらは、要保護児童対策地域協議会として、「日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会」を実施しています。連絡協議会には、代表者

会議、地域別会議、個別ケース会議を置いており、定期的または随時開催されています。そのほか、主任児童委員との連絡会や発達・教育支援センターエールのスクールソーシャルワーカーと統括指導主事、教育センターとの共有会議を定期的に行い、子どもとその家庭に対する総合的な施策に関すること、子どもの虐待防止に関する情報交換やそのほか様々な連携等について、協議を進めております。

次に、2302 発達・教育支援課「困難を抱える子どもへの寄り添いと心のケア」です。具体的事業としてあげている「子どものこころ電話相談」は、子ども本人や保護者からの相談を受ける事業です。月曜日から金曜日の午前9時から午後6時まで相談を受け付けています。発達・教育支援センターエールの保健師が、小中学校より依頼を受け、悩みや不安を感じた時のSOSの出し方について授業を行い、その際に電話相談の周知を図っていますが、より利用を増やすための周知方法を検討してまいります。

次に、2303 関係各課「子ども宅食事業の検討」です。子ども家庭支援センターの事業である「産後家庭向け配食サービス」をあげています。こちらは産後2ヶ月以内の母親や同居する未就学の児童に対し、栄養バランスのとれた昼食を自己負担額 500 円で提供している事業で、令和3年度に開始されました。配達員が配達時に、母親の育児疲れの兆候を感じたり、相談を受けた場合には、市に連絡が入る仕組みとなっております。

5 ページをお開きください。施策項目4 子どもと親が安心できる居場所環境の充実 2404 学校課「今後の幼児教育の在り方の検討」です。具体的な事業として「幼保小連携推進事業」をあげております。これまで日野市が実践してきました幼保小連携のさらなる推進や、多様性に応じた学びの充実など、公民問わず、市内に広げていくことを目標としております。今年度の取組みとして、学識経験者などの外部委員を招いた検討会を開催し、今後の施策の方向性について話し合うこととしております。

次に、2405「保護者以外の信頼できる大人の見守りがある、子どもが安心して過ごすことのできる居場所づくり」です。「義務教育終了後の継続した支援」については、子ども家庭支援センター、「小中高生の支援」はセーフティネットコールセンター、それぞれ独自の事業を実施しています。子ども家庭支援センターでは、居場所や広報など複数のテーマについて話し合う検討部会を開いており、そのひとつである居場所部会にて、具体的な支援策の検討を進めております。セーフティネットコールセンターの事業である「子どもの学習・生活支援事業(ほっとも)」については、管理番号 1201 にてご説明しましたので、ここでは割愛させていただきます。

7 ページをお開きください。基本的方向性3 子どもに係る経済的負担の軽減を図ります

施策項目1 公的制度による適正な支援 3105 庶務課「学校における生理用品の配備」です。全小中学校のトイレに生理用品を配置し、自由に利用いただくとともに、困った時に保健室に来てもらいやすくするなど、子どもへのケアを担う取組みを目標としています。今年度は、全小中学校のトイレ等に生理用品を配備し、使用状況を調査していきます。

次に、3106 セーフティネットコールセンター「市役所庁舎内・子ども家庭支援センター・児童館・子育て応援施設もぐもぐ・フードパントリーでの生理用品の無償配布」です。少しずつ利用される方は増えてきておりますが、周知を強化し、サービスの浸透を目標としております。例えば、市民や民間団体等と協力し、子どもたちが集まる市内のプレーパーク等で、生理用品の配布を行っている旨を周知していきます。

次に、施策項目3 家庭の自立に向けた支援の充実 3302 「弁護士等と連携した養育費未払い及び離婚調整等の支援強化」です。市長公室では、日常に生じる法的問題に対し、弁護士による30分間の無料相談を実施しております。相談内容としましては、相続や離婚、土地問題、親子問題など、様々な分野において総合的に相談を受けるものです。このなかでも離婚についての相談はニーズが高く、離婚や養育費支援に特化した相談事業を実施する必要性が見えてきました。令和5年度より、セーフティネットコールセンターにおいて、ひとり親家庭に対する養育費確保サポート事業を開始する予定です。具体的には、弁護士による離婚や養育費確保に特化した無料相談と、養育費の取り決めを行うための公正証書の作成や、調定・裁判の申し立てを行う際の費用の補助事業を予定しております。

8ページをお開きください。基本的方向性5 効果的に情報を発信し支援ネットワークを強化します 施策項目1 支援を要する子どもの情報集約と連携 5102 中央公民館、子ども家庭支援センター、子育て課が取り組む「子どもの居場所づくりに関心のある団体等が連携し、情報を共有する場づくり」です。今年度の取組みとして、公民館では、子どもの居場所づくりを実践している団体からの活動報告やノウハウを伝える、子どもの居場所づくり講座を実施しているほか、公民館の場を活用した、こども食堂や、遊びや勉強を通して子ども同士の交流を深める、地域住民による子どものための居場所が生まれています。子ども家庭支援センターでは、子育てサークル交流会の開催やサークルを立ち上げのための支援、子育て課では、子どもの居場所づくりに関する団体と連携し、情報共有の場づくりについて検討を行っていきます。

次に、5103 「子どもの貧困対策を担う組織体制の検討」です。セーフティネットコールセンター、企画経営課、子ども部、福祉政策課など、子どもの貧困対策には複数の部署が関わっています。効果的に子どもの貧困対策を進めていくために、組織体制の見直しを含めた検討を行っていきます。

9ページをお開きください。施策項目3「相談機能と連携体制の強化」 5303 子ども家庭支援センター「子ども包括支援センターにおける「総合相談窓口：子どもなんでも相談」の設置」です。「子育て全般に関する相談や成長、発達、健康に関する相談、問題別の専門相談を実施できること」を目標としており、令和6年5月頃に予定している「みらいく」のオープンに合わせ、引き続き、関係機関と連携し、子育て全般の相談に乗っていくほか、福祉政策課等が進める子どもオンブズパーソンとの連携について検討を進めていきます。

最後に、5304「ヤングケアラー支援検討会の設置及び支援方針の検討」です。福祉政策課が中心となり関係課とともに検討を進めています。「ヤングケアラーへの支援などをまとめた基本方針を策定し、支援できる体制を整備すること」を目標とし、現在、検討会にて協議を進めるとともに、具体的な支援事業の検討を行うために、「日野市ヤングケアラー実態把握に係る調査」を実施しました。調査結果について簡単にご報告します。令和4年10月17日から10月31日までの期間、市内小中学校に導入している学習用端末を用いてアンケートを実施しました。対象者は公立小学校6学年及び中学校1～3学年の児童及び生徒、5,695人で、3,036人の子どもたちに回答をいただきました。「家族の中に、あなたがお世話をしている人はいますか」という質問に対し、「いる」と答えた割合は約7.2%と、国の調査結果である小学6年生6.5%、中学2年生5.7%と比較し、高い数値であったと伺っております。調査結果の詳細は今後、別途発表される予定ですので、そちらをご確認ください。第2期日野市子どもの貧困対策に関する事業の進捗状況についての説明は以上となります。

福田委員長：

はい、ありがとうございます。かなりの情報量ですけれども、重要なところをピックアップして説明いただきました。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、私の方からいくつか質問も含めて確認させていただきたいところがございます。まず子どもオンブズパーソン制度というところが出てきたんですけれども、これに関して子どもオンブズパーソンのような制度を設置しているような自治体っていうのは、どのくらいのところで、子どもオンブズパーソン制度に類するようなものが設置されているのかという情報はございますでしょうか。

事務局：

事務局篠野です。担当の福祉政策課が庁内連絡員で参加しておりますので、そちらの方からお答えできればと思います。

福田委員長：

それではお願いいたします。

福祉政策課長：

福祉政策課長の佐藤と申します。子どもオンブズパーソン導入自治体なんですけども、都内で言うと特に国立市および小金井市などで導入されています。全国的には川崎市ですとかでかなり先進的な取り組みをされていますので、そういったものを参考にさせていただきながら、検討しているというところでございます。

福田委員長：

ありがとうございました。子どもを守る体制としてしっかりとこのオンブズパーソン制度が定着して、隅々までその趣旨が行き渡るということを願っております。ありがとうございました。

そしてもう1点ですね管理番号の2104。新規ということで、学校課と子育て課が今検討されているということですが、学校課および子育て課のところで何か状況とかコメントございますでしょうか。現状とか何かあれば。

事務局：

事務局篠野でございます。では学校課からお願いいたします。

学校課長：

学校課長久保田でございます。この朝食欠食児童への対応ということで、これについては食事を提供する方をどう確保するですとかその場所をどう確保するですとか、様々課題があると思っております。その中でやる人がいて、体制が整って、っていうことの中で学校施設としてもどう協力できるのかというような形になるのかなと思います。裾野が非常に広い課が取りまなければなかなか解決できないというところでの認識でございます。

子育て課長：

子育て課長飯倉でございます。子育て課では子ども食堂の方も担当しておりますけれども、市民の方の地域の中での自発的な活動を支援をするというような形で連絡会等を行っているところでございます。このような活動につきましても、やはり地域の方が継続的に行うということが非常に重要であると思っております。そういった動きがあった場合にどういった支援ができるのかということも含めて連絡会等でご相談をしているところでございます。地域の方の活動について、冒頭で副市長の方からお話もあったように、行政は安全な場所ですよという言い方もあれなんですけれども、やはりどんな活動してる人・団体なのかしらというような目で見える方もいらっしゃると思いますので、そういったところを後押しできるよ

うな形で支援をしていくということで、今のホームページ等で紹介できるようなページの作成等、実際の団体さんと連絡をとりながら進めているところです。そういった活動を紹介するようなことを行政の方が後押しをして、その中で地域の方の中でこんなこともできるんじゃないかってこんなことをやってみようと思ってるんだけれども一緒にやっていく仲間がいるんじゃないかというような形の機運が高まっていったときにどういった形で支援ができるのかというふうな繋ぎを考えているところです。まず地域の方の活動を支えていくというところからスタートしたいと思っております。以上です。

福田委員長：

ありがとうございます。この地域の方々の活動を支援するということはとても重要なお役目だと思いますし、緩やかな認証評価ということになるかと思っておりますけれども、やっぱり質保証というのはとても大切だと思っておりますので、支援をするとともに、その活動内容の点検チェックっていうことも併せて進められることが必要ではないかなというふうに考えておりますのでどうぞさらなる検討をお願いしたいと思います。

そして最後になりますけれども、今伺って行って、この事業展開の中で管理番号5103になりますけれども、この事業として全体に関わるところでやはり子どもの貧困対策を担う組織体制の検討、点検見直しということがやはり求められると思っておりますので、ぜひこのネットワークの強化というところにもぜひ、重要重大な課題というふうに認識しておりますので、この事業展開もぜひ良い取り組みを進めていただきたいと思います。以上です。

福田委員長：

他にご意見等どうでしょうか。この進捗状況について丁寧に取り組みの予定内容も含めてですね、表にしてまとめてくださっております。

山口委員：

山口です。一点確認したいのですが、日野市の令和2年の子どもの貧困率が6.3%というのは、日野市の子ども的人数のうち、6.3%ということでしょうか。

事務局：

事務局篠野でございます。子どもの相対的貧困率、令和2年6.3%というのはお見込みの通りでございます。以上でございます。

(4) 次期委員の委嘱について

- ・事務局が資料5に基づき説明を行った。

福田委員長：

ありがとうございました。それではこの次第は以上とさせていただきます、続いて、次第の3、次期委員の委嘱についてに進みます。それでは事務局、説明をお願いいたします。

事務局：

それでは事務局地下の方からご説明させていただきます。関係する資料としましては資料5「日野市子どもの貧困対策推進委員会設置要綱」でございます。次期委員の委嘱についてご説明いたします。御周知のとおり、現在第3期委員の皆様は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となっております。任期満了を迎えることとなります。この2年間委員の皆様にはお忙しい中多大なご理解・ご協力、また合計6回の推進委員会において活発にご議論していただき、事業の改善のための貴重なご意見も頂きありがとうございました。深くお礼申し上げます。

当推進委員会は子どもの貧困対策に関する基本方針に基づく施策項目や事業の進捗管理等を行うため、平成29年に制定した要綱に基づいて設置しています。改選にあたって、公募が必要である市民委員につきまして11月に公募を行い、審査の結果、先日新たに3名の市民委員が決定いたしました。3名のうち2名につきましては、星野委員と藤浪委員が決定しており、市民委員として再任いただくこととなっております。加藤委員におかれましては、2年間委員を務めていただき、誠にありがとうございました。

また、その他の委員に関しましても今後準備を進めてまいります。要綱第4条では「委員の任期は就任の日から2年とし、再任を妨げない」となっていることから、今後個別にご相談させていただくこともあるかと思っております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

福田委員長：

次期委員の委嘱について説明がございました。星野委員、藤波委員、決定しているということですので、どうぞまたよろしくお願いいたします。この次第に関しまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

加藤委員におかれましては、2年間委員をお務めいただきましてありがとうございました。何か一言いただけますでしょうか。

加藤委員：

市民委員の加藤です。2年間お世話になりました。今後も引き続き子どもの貧困問題について見守ってまいります。日野市の子どもの貧困対策推進についても市民に周知していきたいと思っております。ありがとうございました。

福田委員長：

ありがとうございました。次期委員会が充実した委員会となるように願っております。

(5) その他

・事務局より報告と連絡を行った。

福田委員長：

それでは続きまして、次第4、その他に進みたいと思います。連絡事項等、何かございますでしょうか。

事務局：

事務局古城でございます。ご報告と連絡事項が一点ずつございます。

まずご報告です。本日より、第2期方針内「事業番号5402：職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施（気づきと連携意識）」にあたる、職員課とセーフティネットコールセンター共催の、日野市子どもの貧困対策に関する職員研修の動画配信を開始しております。本日はご欠席ですが、講師には本委員会の副委員長でもあります、小田川華子先生にご登壇いただき、「見えにくい」といわれる「子どもの貧困の現状とその対策」等についてお話しいただいております。研修については、「貧困の現状」、「市役所の各部署でできること」、「日野市の子どもの現状と第2期子どもの貧困対策基本方針」、「支援の事例」という4つのテーマに分けて説明をしております、3月末までにご視聴いただくよう連絡しております。第2期の方針になったことから、対象は全職員としており、パソコンの配置環境や業務の都合により、動画視聴が難しい場合には、パワーポイントの紙ベースの資料を参照する方法も提案させていただき研修を実施することとしております。本日、ご出席の庁内連絡委員の皆様におかれましても、所属職員へのご周知を含めまして、受講に際すご配慮等、ご協力の程よろしく願いたします。

次に連絡事項でございます。来年度第1回の委員会は令和5年6月を予定しております。継続される委員の方に関しましては、日程は確定し次第ご連絡させていただきます。どうぞよろしく願いたします。

福田委員長：

何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、令和4年度の第3回日野市子どもの貧困対策推進委員会は閉会とさせていただきます。この2年間、委員の皆様のご協力によりまして順調に貧困の対策の推進、そしてオール日野ということで各担当課のご協力もいただきながら、進めてくることができました。委員長として皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは次期の二年。また委員構成されましてこの推進委員会の更なる進化発展を期待しております。それでは本日ご多用のところ第 3 回推進委員会にご出席いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、本委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

3 閉会

以上